

# 令和 6 年度第 1 回市営住宅運営委員会会議録

|      |  |
|------|--|
| 日 時  | 令和 6 年 7 月 23 日 (火) 12 : 55 ~ 14 : 20  |
| 会 場  | 北広島市役所 5 階委員会室   |
| 出席委員 | 秋島委員、安達委員、大西委員、高木委員、鈴木委員   |
| 欠席委員 | なし   |
| 市出席者 | 庄司建設部次長、小川主任、戸田主査  |
| 傍聴人  | なし   |
| 会議次第 | 1 開会<br>2 委員長及び副委員長の選任<br>3 会議の公開について<br>4 議事録署名委員の選出<br>5 報告事項<br>令和 5 年度第 3 回募集住宅の入居者募集受付結果報告<br>6 審議事項<br>市営住宅入居者の選考について<br>7 その他<br>8 閉会 |

## 1 開会

《事務局》

それでは、ただ今より令和 6 年度第 1 回市営住宅運営委員会を開催いたします。

本日の委員会の出席者ですが、委員定数 5 名のところ、出席者が 5 名ですので、北広島市市営住宅条例施行規則第 5 条第 2 項の規定により、会議は成立することをご報告いたします。

また、今回より新たに A 委員に当委員に就任いただいております。A 委員より一言、ご挨拶をお願いいたします。

【委員 挨拶】

## 2 委員長及び副委員長の選任

《事務局》

よろしくをお願いいたします。それでは、日程 2 の委員長及び副委員長の選任にうつります。委員長及び副委員長につきましては、北広島市営住宅条例施行規則第 4 条第 4 項の規定により、委員の互選により選出することとなっております。

# 令和6年度第1回市営住宅運営委員会会議録

---

ります。委員の皆さまから選出方法についてご意見等ありますか。

【各委員 意見等なし】

ないようですので、事務局案を提案いたします。委員長に秋島委員、副委員長に安達委員をお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【各委員 異議なし】

それでは、委員長及び副委員長が選出されましたので、委員長が委員会の議長となることから、以後の進行につきましては、秋島委員長をお願いいたします。

《委員長》

よろしくをお願いいたします。それでは、事務局より配付資料の確認をお願いいたします。

《事務局》

配付資料の確認をいたします。本日の会議資料は、議案書、情報公開条例の抜粋資料、令和5年度第3回募集住宅の入居者募集受付結果報告、諮問書、申込者一覧表、ポイントの配分表、入居者募集案内でございます。過不足、乱丁等はないでしょうか。

本委員会の資料につきましては、北広島市情報公開条例第6条の非公開情報にあたるため、慎重な取扱及び資料の保管をお願いいたします。また、資料の回収を希望される方につきましては、委員会終了後事務局が回収いたしますのでお声かけください。

## 3 会議の公開について

《委員長》

それでは、日程3の会議の公開にうつります。事務局より説明をお願いいたします。

# 令和6年度第1回市営住宅運営委員会会議録

---

《事務局》

ご説明いたします。資料1をご覧ください。

会議の公開・非公開の取り扱いについてであります。附属機関等の会議につきましては、情報公開条例に基づく「会議の公開の指針」により、公開・非公開について、会議に諮って決めることとなっており、公開とするか・非公開とするかの決定は、情報公開条例の非公開情報の基準等により判断することになっているところであります。

事務局といたしましては、本日開催の市営住宅運営委員会につきましては、これまでと同様に、日程4から5までを公開したうえで進行しても差し支えないものと考えておりますが、日程6の審議事項につきましては、入居申込者に関する情報が会議の主たる内容となっておりますので、情報公開条例の非公開情報の基準等により非公開とすべきものと考えております。

なお、会議録につきましては、個人情報及び非公開情報を除きまして、情報公開の対象としてまいりたいと考えております。

事務局からは以上です。

《委員長》

本委員会の公開又は非公開の決定について、協議の程よろしくお願いいたします。ご意見等ありますでしょうか。

【各委員 意見等なし】

ご意見等がないようですので、本委員会の公開又は非公開の取扱につきましては、日程4から5までを公開とし、日程6の審議事項については非公開とすることで決定いたします。また、会議録につきましては、非公開情報を除きまして情報公開の対象とします。

## 4 議事録署名委員の選出

《委員長》

次に、日程4の議事録署名委員の選出にうつります。議事録署名委員の選出につきましては、第1回目の委員会になりますので、名簿番号●番のD委員にお願いしてもよろしいでしょうか。

# 令和6年度第1回市営住宅運営委員会会議録

---

【各委員 異議なし】

異議がないようですので、名簿番号●番のD委員に決定いたします。D委員、よろしく願いいたします。

## 5 報告事項

《委員長》

次に日程5の令和5年度第3回募集住宅の入居者募集受付結果報告にうつります。

事務局より説明をお願いいたします。

《事務局》

ご説明いたします。資料2をご覧ください。

前回、令和6年3月22日に開催した市営住宅運営委員会の答申内容について報告いたします。

募集に対して応募があった、共栄団地1号棟及び2号棟2LDK2戸、共栄団地4号棟2DK1戸、西の里団地A棟2DK1戸、輪厚団地2DK1戸につきまして、共栄団地2号棟2LDKのみ、入居決定者であった受付番号8番の方が「高齢のため2階に住むことは難しい」という理由で入居を辞退したため、補欠1位であった受付番号1番の方を入居者としたところであります。他につきましては、答申をいただいたとおり入居いたしました。事務局からは以上となります。

《委員長》

日程5の令和5年度第3回募集住宅の入居者募集受付結果報告について、ご意見等ありますでしょうか。

【各委員 意見等なし】

ご意見等がないようなので、日程5の入居者募集受付結果報告を終了いたします。

## 6 審議事項（非公開）

## 7 その他

《委員長》

次に日程7のその他ですが、事務局から何かございますか。

《事務局》

事務局から二点ございます。一点目ですが。昨年度より、輪厚団地においてエレベーターの設置工事を行っており、6月に工事が終了いたしました。7月1日よりエレベーターの稼働を開始しております。

二点目は、令和6年10月1日から北広島市パートナーシップ宣誓制度が開始され、内容としては、一方又は双方が性的マイノリティである二人が、人生のパートナーであることを宣誓するものとなっております、市が両者に対し宣誓書受領証カードを交付するものとなっております。市営住宅としても、パートナーシップ宣誓を行った方々が入居申込や同居申請ができるようにしたいと思っております。今後、同内容を定めた要綱等を策定する予定となっております。施行時期につきましては、制度導入に併せて10月1日としたいと考えておりますが、現在検討中となっております。

また、次回の委員会につきましては、日程が決まり次第、追って連絡いたします。事務局からは以上です。

《E委員》

今回、西の里A棟の車いす住宅に申し込みがなかったが、他にもまだ募集はできないが空き状態になっている住戸はあるのか。

《事務局》

ございます。内部の修繕やリフォーム等が終わってないため、準備が出来次第募集をかけたいと考えております。今回申込のなかった住戸につきましては、昨年同様に随時募集とするか、次回の募集時にまとめて出すか、内部で検討してまいります。概ねですが、10月頃に募集をしたいと考えております。

# 令和6年度第1回市営住宅運営委員会会議録

---

《E委員》

次回の募集に出せる住戸数は確保しているのか。

《事務局》

確保しています。

《E委員》

性的マイノリティの関係だが、要綱の策定時には市議会を通すのか。それとも、市民生活課で決定したものを準用するのか。

《事務局》

パートナーシップ宣誓制度については、前回の議会の中で報告をさせていただいております。特に異論等は出ておらず、要綱につきましては、市民生活課で策定したものに併せて、建設総務課でも10月1日から動き出したいと思っております。具体的な内容につきましては、市民生活課が窓口となります。

## 8 閉会

《委員長》

意見等がなければ、これで令和6年度第1回市営住宅運営委員会を終了いたします。本日はお忙しい中ご審議いただきありがとうございました。